

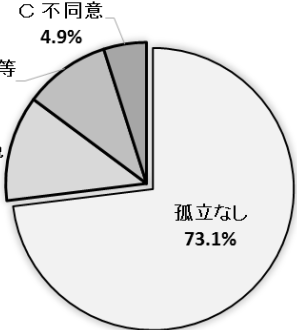
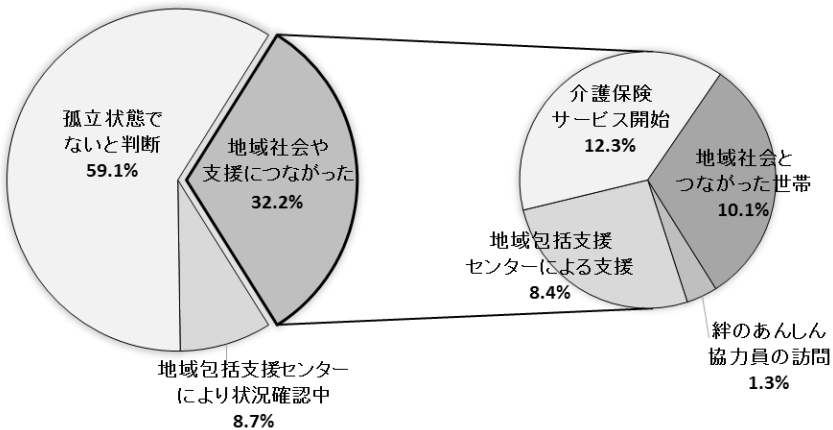
令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）の改定スケジュールについて	
所管部課	政策経営部 子どもの貧困対策担当課	
内容	平成27年度に策定した「未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」（計画年度：平成27年度～平成31年度）の改定について、以下のとおり報告する。	
	1 計画年度 令和2年度から令和6年度までの5ヵ年計画とする。	
	2 検討体制 子どもの貧困対策本部（区職員のみ）及び子どもの貧困対策検討会議（学識経験者を含む）を中心に、検討部会及び作業部会で新計画の内容を検討する。	
	3 計画の見直しについて ・今までの基本理念、取り組み姿勢は、次の5年にも引き継ぐ ・全庁体制での取り組みを強化 ・柱立て「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」は継続 ・柱立てごとの施策については、名称も含め見直していく	
	4 スケジュール	
	平成31年4月26日	第1回子どもの貧困対策本部・子どもの貧困対策検討会議合同開催にて、これまでの成果、現状の課題や計画の見直しについて検討
	令和元年5月9日	作業部会にて柱立て1、2について検討
	5月15日	検討部会にて若年者支援について検討
	7月	中間報告に向けた事業案まとめ
	8月～9月	計画案をまとめ、報告
10月～11月	パブリックコメント実施	
12月～2年1月	パブリックコメントを反映し、計画案を修正	
令和2年2月	新計画策定	
5 今後の方針 次の5年で重点的に取り組むべき内容について、作業部会及び検討部会で検討を進めていく。また、今年度の評価結果を新計画に反映していく。		

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について																																												
所 管 部 課	絆づくり担当部 絆づくり担当課																																												
内 容	1 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会について【令和元年5月末日現在】																																												
	<table border="1"> <tr> <th>調査終了町会・自治会数</th> <th>終了率</th> </tr> <tr> <td>2回目以降：307団体</td> <td>69.8%</td> </tr> </table>	調査終了町会・自治会数	終了率	2回目以降：307団体	69.8%	※全町会・自治会で1回目調査終了 100%達成(平成30年3月末) 別紙、情報連絡2-1参照																																							
	調査終了町会・自治会数	終了率																																											
	2回目以降：307団体	69.8%																																											
	2 高齢者実態調査実施状況について(累計)【令和元年5月末日現在】																																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">調査世帯合計：45,991世帯(56,340人)</th> </tr> <tr> <th>孤立なし</th> <th>A 孤立のおそれ</th> <th>B 入院・不在等</th> <th>C 不同意</th> </tr> <tr> <td>33,624世帯 (41,885人) 73.1%</td> <td>5,559世帯 (6,923人) 12.1%</td> <td>4,548世帯 (4,812人) 9.9%</td> <td>2,260世帯 (2,720人) 4.9%</td> </tr> </table>	調査世帯合計：45,991世帯(56,340人)				孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意	33,624世帯 (41,885人) 73.1%	5,559世帯 (6,923人) 12.1%	4,548世帯 (4,812人) 9.9%	2,260世帯 (2,720人) 4.9%																																	
調査世帯合計：45,991世帯(56,340人)																																													
孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意																																										
33,624世帯 (41,885人) 73.1%	5,559世帯 (6,923人) 12.1%	4,548世帯 (4,812人) 9.9%	2,260世帯 (2,720人) 4.9%																																										
【調査世帯数内訳】 70歳以上単身：35,570世帯 75歳以上のみ：10,421世帯																																													
3 調査世帯のその後の対応について【令和元年5月末日現在】																																													
地域社会や支援につながった方：3,978世帯(累計、下記太枠内) ※1月(前回報告)以降つながった方：108世帯																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">地域包括支援センターにより状況確認中</th> <th rowspan="2">孤立状態ではないと判断</th> <th colspan="4">地域社会や支援につながった</th> </tr> <tr> <th>絆のあんしん協力員の訪問</th> <th>地域包括支援センターによる支援</th> <th>介護保険サービス開始</th> <th>地域社会とつながった世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 孤立のおそれ 5,559世帯</td> <td>288世帯 (5.2%)</td> <td>3,245世帯 (58.4%)</td> <td>103世帯 (1.9%)</td> <td>463世帯 (8.3%)</td> <td>849世帯 (15.3%)</td> <td>611世帯 (11.0%)</td> </tr> <tr> <td>B 入院・不在等 4,548世帯</td> <td>575世帯 (12.6%)</td> <td>2,855世帯 (62.8%)</td> <td>30世帯 (0.7%)</td> <td>317世帯 (7.0%)</td> <td>432世帯 (9.5%)</td> <td>339世帯 (7.5%)</td> </tr> <tr> <td>C 不同意 2,260世帯</td> <td>212世帯 (9.4%)</td> <td>1,214世帯 (53.7%)</td> <td>23世帯 (1.0%)</td> <td>263世帯 (11.6%)</td> <td>245世帯 (10.8%)</td> <td>303世帯 (13.4%)</td> </tr> <tr> <td>合計 (A+B+C) 12,367世帯</td> <td>1,075世帯 (8.7%)</td> <td>7,314世帯 (59.1%)</td> <td>156世帯 (1.3%)</td> <td>1,043世帯 (8.4%)</td> <td>1,526世帯 (12.3%)</td> <td>1,253世帯 (10.1%)</td> </tr> </tbody> </table>		地域包括支援センターにより状況確認中	孤立状態ではないと判断	地域社会や支援につながった				絆のあんしん協力員の訪問	地域包括支援センターによる支援	介護保険サービス開始	地域社会とつながった世帯	A 孤立のおそれ 5,559世帯	288世帯 (5.2%)	3,245世帯 (58.4%)	103世帯 (1.9%)	463世帯 (8.3%)	849世帯 (15.3%)	611世帯 (11.0%)	B 入院・不在等 4,548世帯	575世帯 (12.6%)	2,855世帯 (62.8%)	30世帯 (0.7%)	317世帯 (7.0%)	432世帯 (9.5%)	339世帯 (7.5%)	C 不同意 2,260世帯	212世帯 (9.4%)	1,214世帯 (53.7%)	23世帯 (1.0%)	263世帯 (11.6%)	245世帯 (10.8%)	303世帯 (13.4%)	合計 (A+B+C) 12,367世帯	1,075世帯 (8.7%)	7,314世帯 (59.1%)	156世帯 (1.3%)	1,043世帯 (8.4%)	1,526世帯 (12.3%)	1,253世帯 (10.1%)	※調査後の転出・死亡等2,963世帯含む					
				地域包括支援センターにより状況確認中	孤立状態ではないと判断	地域社会や支援につながった																																							
	絆のあんしん協力員の訪問	地域包括支援センターによる支援	介護保険サービス開始			地域社会とつながった世帯																																							
A 孤立のおそれ 5,559世帯	288世帯 (5.2%)	3,245世帯 (58.4%)	103世帯 (1.9%)	463世帯 (8.3%)	849世帯 (15.3%)	611世帯 (11.0%)																																							
B 入院・不在等 4,548世帯	575世帯 (12.6%)	2,855世帯 (62.8%)	30世帯 (0.7%)	317世帯 (7.0%)	432世帯 (9.5%)	339世帯 (7.5%)																																							
C 不同意 2,260世帯	212世帯 (9.4%)	1,214世帯 (53.7%)	23世帯 (1.0%)	263世帯 (11.6%)	245世帯 (10.8%)	303世帯 (13.4%)																																							
合計 (A+B+C) 12,367世帯	1,075世帯 (8.7%)	7,314世帯 (59.1%)	156世帯 (1.3%)	1,043世帯 (8.4%)	1,526世帯 (12.3%)	1,253世帯 (10.1%)																																							
																																													

4 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」について

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を後押しします。見守り活動には、戸別訪問、集会室や会館を使った居場所づくりなどがあります。

(1) 実施団体数【令和元年5月末日現在】

実施団体	① 集合住宅のみの町会・自治会	② ①以外の町会・自治会	マンション管理組合
83団体	51団体	31団体	1団体

※1月（前回報告）以降実施：6団体

(2) 実施内容

声かけ訪問		居場所づくり	
戸別訪問（行事参加促進など）	34	カラオケ	7
敬老祝い訪問	31	脳トレや簡単な体操	6
清掃活動	18	お茶飲み会	4
会費集金	8	グランドゴルフ	3
ラジオ体操	4	卓球	2
避難訓練	3	認知症カフェ	2
申込者あての電話確認	1	誕生日会	2
その他 （行事欠席者への訪問など）	4	その他サロン活動	19

※数字は団体数（重複あり）

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
1	千住	千住旭町自治会	22			22
2		千住旭町会	4			4
3		千住東一丁目町会	8	2		10
4		千住東町町会	14	6		20
5		千住東二丁目自治会	1			1
6		千住曙町自治会	6			6
7		千住関屋町会	5	1		6
8		柳原東町会	9			9
9		柳原西町会	14			14
10		柳原南町会	8	3		11
11		柳原北町会	17			17
12		日ノ出町自治会	19			19
13		日ノ出町団地自治会	15	11		26
14		千住東町住宅自治会	9			9
15		関屋ステーションハイツ自治会	2			2
16		北千住パークファミリア自治会	5			5
17		グリーンコーポ千寿自治会	8	1		9
18		シテヌーブ北千住30自治会	0	0		0
19		千住関屋町自治会	1	0		1
20		コスモンティ北千住自治会	2			2
21		コーシャハイム北千住自治会 (休会中)	0	2		2
22		イニシア千住曙町自治会	0			0
23		サングランデ千住曙町自治会 (注1)				
24		千住橋戸町自治会	16			16
25		千住河原町自治会	17	2	9	28
26		千住仲町会	24	4	2	30
27		千住緑町町会	33			33
28		千住宮元町町会	5	1		6
29		千住中居町会	10	6		16
30		千住龍田町町会	27			27
31		千住桜木町町会	2	1		3
32		千住桜木二丁目町会	16	2		18
33		リバーサイド桜木自治会	5	3		8
34		都営桜木町アパート一号楼自治会	3	1		4
35		都営桜木町アパート二号楼自治会	23	7		30
36		千住桜木一丁目都営アパート自治会	20	6		26
37		千住一丁目町会	3			3
38		千住二丁目町会	6			6
39		千住三丁目町会	8			8
40		千住四丁目町会	23			23
41		千住五丁目町会	13			13
		フラッツ北千住自治会 (解散)	1			1
42		千住大川町東町会	3	6		9
43		千住大川町西町会	9	2		11
44		千住大川町南町会	8			8
45		千住元町町会	14	13		27
46		千住柳町町会	13	5		18
47		千住寿町南町会	7	7		14
48		千住寿町北町会	6	5		11
49		都営千住元町団地一・二号楼自治会	8	5		13
50		都営千住元町団地三・四号楼自治会	7			7
51	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会	0			0	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
52	江北	高野町会	15			15	
53		下沼田町会	32	11		43	
54		江北二丁目住宅自治会	4			4	
55		上沼田町会	30			30	
56		都営上沼田アパート東和会	30	10		40	
57		都営上沼田アパートむつみ会	2	1		3	
58		堀之内町会	7			7	
59		西新井本町住宅自治会	6	4		10	
60		都営扇二丁目アパート自治会	9	3		12	
61		江北一丁目自治会	7	0		7	
62		ソフィア西新井自治会	2	0		2	
63		扇町会	0			0	
64		扇サンハイツ町会	1	1		2	
65		エンゼルハイム江北自治会	0	0		0	
66		江北三丁目自治会	3	2		5	
67		江北一丁目第三自治会	13	3		16	
68		都営アパート扇10号棟自治会	7	1		8	
69		都営江北四丁目アパート自治会	39			39	
70		江南	小台町会	20			20
71			宮城町会	16	6		22
72	宮城第三団地自治会		28	2		30	
73	尾久橋スカイハイツ自治会		2	1		3	
74	ラ・セーヌ小台自治会		0			0	
75	ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会		2	0		2	
76	グランシティレイディアントタワー自治会		0			0	
77	新田	新田町会	37	10		47	
78		都営新田一丁目アパート自治会	26	8	1	35	
79		新田二丁目第二自治会	0	0		0	
80		グランスイートハートアイランド自治会	0	0		0	
81		オーベルグランディオハートアイランド自治会(注2) (新田ハートアイランド地区)	16	1		17	
82	興本	本木東町会	5	3	3	11	
83		本木西町会	12	3	1	16	
84		本木北町みのり町会	9	0	1	10	
85		本木南町会	13	2	3	18	
86		本木三丁目北町会	5	1	2	8	
87		扇一丁目寺地明和会	6	0	3	9	
88		扇一丁目親友町会	7	0	2	9	
89		扇一丁目協和会	5	0	2	7	
90		扇一丁目親栄町会	1	0	0	1	
91		扇一丁目北町会	2	1	1	4	
92		扇南町会	2	3	7	12	
93		扇三丁目町会	10	4	1	15	
94		興野町会	22	7	9	38	
95		都営扇三丁目アパート自治会	5	1	1	7	
96		扇一丁目第三団地自治会	8	4	3	15	
97		扇一丁目親睦自治会	12	0	3	15	
98		都営扇一丁目第二アパート自治会	3	0	1	4	
99	梅田	本木一丁目町会	13	9	1	23	
100		本木一丁目中町会	7	3	2	12	
101		本木一丁目南町会	11	2	3	16	
102		関原二丁目南町会	5	5	5	15	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
103	梅田	関原三丁目東町会	22	3	1	26	
104		中曽根町会	18	2	4	24	
105		関原二丁目町会	12	1		13	
106		関原三丁目町会	25	7	3	35	
107		梅田東町自治会	25	3	2	30	
108		梅田通町会	16	10	5	31	
109		梅田神明町自治会	14	8	7	29	
110		梅田本町自治会	23	4	1	28	
111		梅田上町自治会	16	0	4	20	
112		梅田稲荷町会	17	1	0	18	
113		梅田正和町会	17	4	0	21	
114		梅田亀田町会	7	1	0	8	
115		梅田八丁目アパート自治会	22	1	2	25	
116		コープ野村梅島自治会	6	0	0	6	
117		マーシャンハイツ梅島自治会	3	0		3	
118		梅島グリーンマンション自治会	0	0		0	
119		朝日プラザ梅田自治会	1	2	0	3	
120		梅島ビューハイツ自治会	3	0	0	3	
121		プラウドシティ梅島自治会	0	0	0	0	
122		リライズガーデン西新井自治会	0	2	0	2	
123		中央本町	足立高砂町会	24	14	5	43
124			五反野西町会	23	13	11	47
125	足立東町会		9	5	4	18	
126	足立日吉町会		7	7	3	17	
127	足立四丁目町会		8	2	3	13	
128	八千代自治会		33	4	1	38	
129	中央本町若松町会		14	2	2	18	
130	中央本町自治会		10	3	2	15	
131	都営梅田三丁目アパート自治会		1	1		2	
132	島根町会		99			99	
133	梅島町会		50			50	
134	梅島栄町会		2	4		6	
135	中央本町弥生町会		5	1		6	
136	中央本町弥生自治会		11	3		14	
137	梅島二丁目東町会		6			6	
138	中央本町一丁目町会		0	2		2	
139	中央本町栄町会		5	3		8	
140	島根第二都住自治会		5	0		5	
141	島根四丁目住宅自治会		3	1		4	
142	島根四丁目第三自治会		5	1		6	
143	島根六月自治会		13			13	
	梅島ハイタウン自治会（解散）		1			1	
144	ザ・ウィンベル中央公園自治会		1	0		1	
145	綾瀬西町会		15			15	
146	西綾瀬三丁目自治会		12	2		14	
147	西綾瀬町会		29	18		47	
148	西綾瀬四丁目自治会		0	0		0	
149	西綾瀬三丁目第二自治会		6	0		6	
150	弘道一丁目町会		19			19	
151	弘道一丁目第二自治会		3			3	
152	弘道一丁目第4自治会		3			3	
153	弘道二丁目町会	11			11		

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
154	中央本町	弘道二丁目中央自治会	17			17	
155		青井二丁目町会	17			17	
156		弘道二丁目梅の自治会	17			17	
157		弘道第三団地自治会	2			2	
158		弘道一丁目自治会	0			0	
159		弘道二丁目五月自治会	0			0	
160		五反野第2スカイハイツ自治会	1	1		2	
161		弘道一丁目第5自治会	3	0		3	
162		青井二丁目二ツ家町会	4			4	
163		青井三丁目町会	9	5		14	
164		青井兵和町会	0			0	
165		青井第一自治会	8	1		9	
166		青井一丁目町会	8	4		12	
167		青井四丁目二ツ家本町会	2			2	
168		青井四丁目住宅自治会	0	1		1	
169		青井四丁目第六住宅自治会	1			1	
170		青井四丁目第三自治会	3			3	
			青井五丁目西町会（解散）	3		3	
171		西加平町会	3			3	
172		青井六丁目町会	14			14	
173		中央本町三丁目町会	11			11	
174		中央本町四丁目町会	8			8	
175		中央本町五丁目町会	7			7	
176		中央本町五丁目住宅親交会	6			6	
177		中央本町四丁目団地自治会	14			14	
178		青井五丁目供給公社自治会	2	2		4	
179		五反野スカイハイツ自治会	4			4	
180		青井五丁目睦自治会	1			1	
181		青井六丁目アパート自治会	2			2	
182		青井三丁目中央自治会	14			14	
183		日商岩井綾瀬マンション自治会	7	2		9	
184		青井三丁目東自治会	2			2	
185		都営青井二丁目住宅自治会	0	0		0	
186		青井四丁目緑会	2	1		3	
187		ダイアパレス綾瀬自治会	1			1	
188		青井四丁目第四自治会	0	0		0	
189		青井四丁目第五自治会	2	4		6	
190		グリーンパーク第5綾瀬自治会	1			1	
191		ビューネ北綾瀬自治会	0			0	
192		五反野第3スカイハイツ自治会	4			4	
193		五反野住宅自治会	2			2	
194		中央本町4丁目2号棟自治会（注3）					
195		中央本町四丁目4号棟自治会（注3）					
196		中央本町四丁目三号棟自治会（注3）					
197		中央本町四丁目一号棟自治会（注3）					
198		東綾瀬	綾瀬自治会	24	7		31
199			東和一丁目自治会	12	6		18
200			綾瀬東町会	22	8		30
201	普賢寺自治会		26	5		31	
202	蒲原自治会		17	6		23	
203	上谷中町自治会		9	2		11	
204	下谷中町自治会		12			12	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
205	東綾瀬	普賢寺住宅自治会	9	1		10
206		東淵江自治会	18	4		22
207		蒲谷自治会	22	2		24
208		綾瀬七丁目団地自治会	10	1		11
209		パークタウン東綾瀬自治会	10	6		16
210		東綾瀬自治会	28	9		37
211		綾瀬五・六丁目自治会	5	11		16
212		綾瀬三丁目自治会	5	2		7
213		トーキョーガーデンズスイート自治会	1			1
214	中川	大谷田東自治会	25	12		37
215		隅田自治会	24	2		26
216		長門南部町会	12	4		16
217		長門東部自治会	10	4		14
218		長門北部自治会	1	2		3
219		長門西町会	9	5		14
220		大谷田二丁目自治会	12	0		12
221		東和二丁目自治会	26	2		28
222		東和二丁目西自治会	10	1		11
223		東和四丁目自治会	7	3		10
224		東和四丁目南部自治会	7	2		9
225		東和四丁目第三団地自治会（休会中）	0			0
226		ファミリー亀有壺番館自治会	0			0
227		ファミリー亀有弐番館自治会	0	0		0
228		LM綾瀬谷中公園自治会	1	0		1
229		ザ・レジデンス東京イースト中川自治会	1			1
230	東和四丁目第二アパート自治会	0	0		0	
231	佐野	大谷田上自治会	16	2		18
232		大谷田西部自治会	41	6		47
233		佐野一丁目町会	6			6
234		大谷田一丁目団地自治会	16	19		35
235		六木一丁目町会	5	5		10
236		六木二丁目町会	2	0		2
237		六木団地自治会	43	12	14	69
238		谷中北町会	16	5		21
239		佐野二丁目北町会	5			5
240		佐野二丁目南町会	8	6		14
241		ボナハイツ中川自治会	9			9
242		大谷田五丁目町会	22	5		27
243		中川ビューハイツ自治会	0			0
244		ライオンズプラザ北綾瀬自治会	0	1	2	3
245		都営大谷田自治会	1	0		1
246		神明上町会	2	1		3
247		神明東町会	7	3		10
248		神明仲町会	14	2		16
249		加平町会	26	6		32
250		北加平町会	13	6		19
251		六木三丁目町会	7	4		11
252		六木四丁目町会	4	0	3	7
253		辰沼町会	8			8
254		辰沼第二自治会	8	0		8
255		辰沼団地自治会	20	4		24
256		シャルム綾瀬自治会	2	1		3

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
257	佐野	六木三丁目自治会	4	1		5	
258		神明南町会	14	7		21	
259		ライオンズガーデン辰沼自治会	0			0	
260		神明2丁目自治会	1	0		1	
261	保塚	南花畑下沼町会	6	1		7	
262		榎戸町会	4	2		6	
263		堺田町会	2	0		2	
264		花保町会	17			17	
265		内匠本町町会	1	0		1	
266		花畑第三団地自治会	41			41	
267		花保親交町会	6	1		7	
268		東保木間一丁目都住自治会	6	1		7	
269		平野町会	9	4		13	
270		平野竹親町会	6	0	0	6	
271		六町町会	4	1		5	
272		六町三丁目町会	4	5		9	
273		保塚町町会	9	3		12	
274		一ツ家一丁目町会	14	0		14	
275		一ツ家二丁目町会	5	3		8	
276		一ツ家三丁目町会	14	2		16	
277		一ツ家四丁目町会	2	0		2	
278		六町二丁目町会	3	3		6	
279		平野一丁目団地自治会	5	0	0	5	
280		都住平野三丁目団地自治会	5	3		8	
281		東栗原団地自治会	39	16		55	
282		平野三丁目18番地自治会	3	1		4	
283		花畑	鷺宿町会	8	0		8
284			外ヶ原町会	6	3		9
285			仲組三丁目町会	7	0		7
286			堤根町会	8	6		14
287			前通り町会	6	3		9
288			花畑四丁目都住自治会	1			1
289	花畑団地自治会		39	12		51	
290	保木間第五団地自治会		21	12		33	
291	花畑七丁目団地自治会		2	1		3	
292	花畑第五都住自治会		1	0		1	
293	花畑第六都住自治会		0	3		3	
294	会組町会		1	0		1	
295	桑袋団地自治会		27	15		42	
296	花畑西町会		1	3		4	
297	保木間五丁目自治会		3	2		5	
298	南花畑自治会		0	0		0	
299	南花畑第二自治会		0	0		0	
300	保木間11自治会		3			3	
301	エステート花畑自治会		0	1		1	
302	仲組四丁目町会		3	1		4	
303	花畑八丁目団地自治会		0	0		0	
304	竹の塚		ベルドゥムール竹の塚自治会	0			0
305			水神町会	8			8
306			西保木間二丁目町会	7	2		9
307			原町会	8	3		11
308			名地共和会	2	2		4

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
309	竹の塚	名地町会	6			6
310		在家町会	15			15
311		前保木間親睦町会	10	15		25
312		三の輪町会	5			5
313		若宮自治会	18	9	6	33
314		南保木間町会	17	6		23
315		北増田橋町会	4	10		14
316		南増田橋町会	0	0		0
317		第二都住会	3	6	3	12
318		第五住宅会	1	0	1	2
319		竹の塚南町会	7			7
320		竹の塚中町会	5	3		8
321		竹の塚上町会	26	9	3	38
322		六月町会	19	15		34
323		水無月会	0	0		0
324		第八六月自治会	1			1
		竹七三自治会（解散）	1			1
325		東保木間町会	21	1	2	24
326		都営住宅六月むつき自治会	5	0		5
327		都営西保木間二丁目団地自治会	6	0		6
328		西保木間都住自治会	10	4		14
329		西保木間四丁目都住自治会	7	5		12
330		竹の塚スカイタウン町内会	5	5		10
331		西保木間大曲自治会	2	0		2
332		都営西保木間一丁目自治会	1	1		2
333		六月中央自治会	3	2		5
334		東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会	6			6
335		竹の塚六丁目アパート2号棟自治会	10	0		10
336		西保木間三丁目むつみ会	3	0		3
337		竹七東町会	2	0		2
338		西保木間自治会	3	0		3
339		新緑自治会	2	1		3
340		都営竹の塚団地第一自治会	4	0		4
341		都市再生機構竹の塚第一団地自治会	24	11		35
342		都市再生機構竹の塚第二団地自治会	13	5	3	21
343	都市再生機構竹の塚第三団地自治会	21	5		26	
344	第一保木間アパート自治会	4	0		4	
345	保木間第四アパート自治会	39	21		60	
346	保木間第四団地新館自治会	13	2		15	
347	竹の塚三丁目町会	8	2	0	10	
348	竹の塚七丁目団地自治会	36			36	
349	都営六月町団地自治会	5	1		6	
350	竹の塚マンション自治会	4	0	1	5	
351	都住保木間町アパート自治会	3	1	16	20	
352	日商岩井竹の塚マンション自治会	0	2		2	
353	西保木間中央自治会	1	0		1	
354	保木間四丁目自治会	2	0		2	
355	マンハイム竹の塚自治会	1			1	
356	六月一丁目第2自治会	1	0		1	
357	六月自治会	8	0		8	
358	竹の塚6丁目第3自治会	0			0	
359	洋伸竹ノ塚マンション自治会	1	0		1	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
360	竹の塚	竹の塚ガーデンハウス自治会	0	0		0	
361		竹の塚6丁目アパート自治会	1	0		1	
362		竹の塚ビューハイツ自治会	0	0	0	0	
363		カインドステージ竹ノ塚自治会	0			0	
364		ライオンズスクエア竹の塚自治会（注4）					
365	西新井	西新井東町会	17	6		23	
366		西新井本町二丁目町会	7			7	
367		西新井本町三丁目自治会（休会中）	10			10	
368		興野北町会	36	4		40	
369		東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	23			23	
370		都営西新井本町四丁目アパート自治会	0	2		2	
371		フレール西新井第一公団自治会	3			3	
372		フレール西新井第二自治会	6			6	
373		扇三丁目第二団地自治会	6	3		9	
374		栗原町会	69			69	
375		西新井栄町二丁目町会	9	4		13	
376		栗原南町会	3			3	
377		都営栗原1丁目アパート自治会	12			12	
378		西新井第四都住自治会	12			12	
379		あみだばし自治会	6	5		11	
380		西新井本町2丁目アパート自治会	3			3	
381		西新井六丁目アパート自治会	2			2	
382		西新井北町会	9	6		15	
383		栗原団地自治会	26	1		27	
384		西新井町会	5			5	
385		西新井1・2町会	5			5	
386		西新井本町一丁目町会	1	7		8	
387		西新井緑町会	13	4		17	
388		西新井仲町会	6	1		7	
389		西新井中央町会	27	14		41	
390		西新井15部町会	13			13	
391		西新井西町会	10			10	
			フレール西新井第一団地自治会（解散）	0			0
392		東京アクアージュ自治会	3			3	
393		秀和西新井レジデンス自治会	1	0		1	
394		ザ・ステージオ自治会	8			8	
395		レコシティグランデ自治会	0			0	
396		伊興	伊興町自治会	21	15		36
397			伊興北根町会	19	12		31
398	都市再生機構西新井第三団地自治会		20	9		29	
399	伊興西町会		29			29	
400	伊興中央町会		25	9		34	
401	伊興北町会		7			7	
402	伊興町アパート自治会		5	1		6	
403	伊興仲町会		13			13	
404	西新井四丁目諏訪木町会		5	7		12	
405	西新井四丁目自治会		10	2		12	
406	東伊興町会		16	1		17	
407	狭間町会		2			2	
408	伊興南町会		12			12	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
409	伊興	伊興東町会	16	7		23
410		伊興五丁目アパート自治会	1	1		2
411		伊興英知自治会	0			0
412		伊興町前沼アパート自治会	1	0		1
413		伊興四丁目住宅自治会	1	0		1
414		伊興三丁目アパート自治会	6			6
415		伊興二丁目自治会	0	0		0
416		伊興町第2アパート自治会	4			4
417	鹿浜	鹿浜押部町会	29	7		36
418		鹿浜東町会	16	4		20
419		鹿浜古内町会	10	6		16
420		鹿浜糺屋町会	9	6		15
421		鹿浜島町会	13	8		21
422		皿沼町会	9	7		16
423		加賀町会	14	5		19
424		谷在家町会	10	5		15
425		椿町会	8	1		9
426		皿沼東町会	1			1
427		都住谷在家団地自治会	11	13		24
428		鹿浜団地自治会	8	2		10
429		上沼田第三アパート自治会	37			37
430		北鹿浜第二都住自治会	6	2		8
431		日本住宅公団江北六丁目団地自治会	23	10	5	38
432		都営鹿浜五丁目団地自治会	26	8		34
433		都営鹿浜五丁目団地北部自治会	14	2		16
434		都住加賀二丁目自治会	9			9
435	舎人	舎人町会	51	25		76
436		入谷町会	21			21
437		古千谷本町町会	16	9		25
438		都住舎人自治会	18	5		23
439		都住足立入谷自治会	0	0		0
440		入谷町第2アパート自治会	2	0		2

4,298 1076 185 5,559

終了率 100.0% 69.8% 14.8%

注1 「No.23 サングランデ千住曙町自治会」については、「No.6 千住曙町自治会」にて1回目調査済み

注2 「No.81 オーベルグランディオハートアイランド自治会」については、「新田ハートアイランド地区」にて1回目調査済み

注3 「No.194 中央本町4丁目2号棟自治会」～「No.197 中央本町四丁目一号棟自治会」については、「No.177 中央本町四丁目団地自治会」にて1回目調査済み

注4 「No.364 ライオンズスクエア竹の塚自治会」については、「No.306 西保木間二丁目町会」にて1回目調査済み

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	平成 3 0 年度就労準備支援事業の実施結果について															
所 管 部 課	福祉部 くらしとしごとの相談センター															
内 容	<p>就労準備支援事業では、一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者等に対し、就労だけでなく、日常生活や社会生活自立のための支援、就労の定着に向けた支援を計画的に実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3 0 年度</th> <th>2 9 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 用 者</td> <td>2 3 4 人</td> <td>5 9 人</td> </tr> <tr> <td>就労決定者</td> <td>1 3 4 人</td> <td>2 2 人</td> </tr> <tr> <td>就労体験等 協力事業者</td> <td>6 3 事業者</td> <td>3 4 事業者</td> </tr> <tr> <td>求人開拓社数 (求人件数)</td> <td>3 3 6 社 (7 1 2 件)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 主な変更点 (1) (株) パソナに委託し、ジョブサポートあだち(千住宮元町)を開設 (2) 無料職業紹介を開始 (3) 求人開拓の実施 (4) 利用者が自らの就労準備支援の進捗状況を確認できるよう「就労準備支援活動手帳」を交付</p> <p>2 支援内容 (1) 面談、履歴書作成、面接指導 (2) ジョブトレーニングの実施(2週間連続) (3) セミナー開催(パソコン、電話対応、コミュニケーション力等) (4) 企業見学、就労体験、ボランティア体験 (5) 就労の定着に向けた本人面談や企業相談の実施</p> <p>3 主な就労先職種 事務(10人)、販売(7人)、調理補助(10人)、警備(5人)、介護(8人)、清掃(29人)、製造(4人)、品出し・仕分け等(8人)</p>		3 0 年度	2 9 年度	利 用 者	2 3 4 人	5 9 人	就労決定者	1 3 4 人	2 2 人	就労体験等 協力事業者	6 3 事業者	3 4 事業者	求人開拓社数 (求人件数)	3 3 6 社 (7 1 2 件)	—
	3 0 年度	2 9 年度														
利 用 者	2 3 4 人	5 9 人														
就労決定者	1 3 4 人	2 2 人														
就労体験等 協力事業者	6 3 事業者	3 4 事業者														
求人開拓社数 (求人件数)	3 3 6 社 (7 1 2 件)	—														

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	平成 3 0 年度居場所を兼ねた学習支援の実施結果について																												
所 管 部 課	福祉部 くらしとしごとの相談センター																												
内 容	<p>居場所を兼ねた学習支援事業では、家庭での学習が困難な子どもたちに、家庭に代わる学習の場所と安心して過ごせる場所を提供し、食事の支援や様々な体験活動などを実施した。</p> <p>1 実施箇所数 拠点施設 4 か所（北部・東部・中部・西部地域） ブランチ（分室） 3 か所（北部・東部・西部地域） ※NPO法人キッズドア、認定NPO法人カタリバに委託 ※西部地域のブランチは平成 3 0 年度に新規開設</p> <p>2 定員・利用者（カッコ内は平成 2 9 年度） 定員 3 4 0 人（3 1 0 人） 利用者 3 0 8 人（2 7 8 人） ※西部地域のブランチ開設により、定員を 3 0 人増加した</p> <p>3 支援内容 (1) 大学生を中心としたボランティア等による寄り添った学習支援 (2) 野外体験や音楽、美術鑑賞等の文化的な体験活動の実施 (3) 地域のボランティアの協力、子ども食堂との連携による食事支援 (4) 食事の準備・調理を通じ、野菜摂取の重要性を学びながら、バランスの良い食事習慣を身につける</p> <div data-bbox="523 1352 1072 1915" style="text-align: center;"> <p>利用者数推移</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>利用者数推移 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>176人</td> <td>278人</td> <td>308人</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>63人</td> <td>85人</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>57人</td> <td>101人</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>51人</td> <td>52人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 3 0 年度の中学 3 年生 1 2 5 人のうち、1 2 2 人が高校等に進学</p> </div>	学年	H28	H29	H30	計	176人	278人	308人	中3	63人	85人	125人	中2	57人	101人	82人	中1	51人	52人	35人	高校生	2人	1人	66人	その他	3人	1人	0人
学年	H28	H29	H30																										
計	176人	278人	308人																										
中3	63人	85人	125人																										
中2	57人	101人	82人																										
中1	51人	52人	35人																										
高校生	2人	1人	66人																										
その他	3人	1人	0人																										

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	平成 3 0 年度生活困窮者自立相談支援受付件数について																																				
所 管 部 課	福祉部 くらしとしごとの相談センター																																				
内 容	<p>生活困窮者自立相談支援事業では、様々な困難を抱えた方からの相談を受け、対象者が経済的・社会的に自立できるよう、包括的な支援を行っている。また、就労、家族関係、こころの問題等複雑な相談に対し対応できるよう、ハローワーク、保健師、弁護士等専門家と連携して出張総合相談会などを実施した。</p> <div data-bbox="486 728 1093 1243" style="text-align: center;"> <p>受付件数推移(年齢別)</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>受付件数推移(年齢別) 詳細データ</caption> <thead> <tr> <th>年齢別</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20代以下</td> <td>212</td> <td>329</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>344</td> <td>322</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>526</td> <td>740</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>436</td> <td>639</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>338</td> <td>458</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>70代</td> <td>217</td> <td>385</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>80代以上</td> <td>65</td> <td>97</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2130</td> <td>2950</td> <td>3179</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※相談件数は前年度から 2 2 9 件増加 (対前年度 8 % 増加)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主な増要因 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 2 9 年 1 月から実施している夜間 (火・金曜日)・土日 (第 2 土曜日・第 4 日曜日) 相談の定着 (2) ポスティングの実施 (出張総合相談会実施の際 合計 1 2 万世帯) (3) 要支援者発見のための通報に関する協定書締結事業者の追加 (日本郵便株式会社 (足立区内 6 8 局)、独立行政法人都市再生機構 (UR) 及びリーフレット等の配布) 2 出張総合相談会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実施日数 延べ 3 0 日 (6 月、9 月、1 1 月、1 月、3 月) (2) 相談人数 2 8 2 人 延べ相談件数・(相談内容別累計) は 3 9 6 件 (3) 実施場所 東京芸術センター (千住一丁目) 	年齢別	28年度	29年度	30年度	20代以下	212	329	389	30代	344	322	390	40代	526	740	659	50代	436	639	734	60代	338	458	465	70代	217	385	445	80代以上	65	97	97	合計	2130	2950	3179
年齢別	28年度	29年度	30年度																																		
20代以下	212	329	389																																		
30代	344	322	390																																		
40代	526	740	659																																		
50代	436	639	734																																		
60代	338	458	465																																		
70代	217	385	445																																		
80代以上	65	97	97																																		
合計	2130	2950	3179																																		

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給について												
所管部課	福祉部親子支援課												
内容	<p>平成31年度税制改正において、児童扶養手当の支給を受けている未婚のひとり親（前年の合計所得金額が135万円を超える場合を除く）も個人住民税非課税措置の対象に加えられた（令和3年度分以後の個人住民税について適用）が、所得税上の措置は令和2年度税制改正大綱において検討し結論を得るとされたことを踏まえ、臨時・特別の給付措置として、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を支給する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 支給対象者 900人（見込み） 以下のすべての要件を満たす者 <ol style="list-style-type: none"> 令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母 令和元年10月31日において、これまでに婚姻（法律婚）をしたことがない者 令和元年10月31日において、事実婚をしていない者または事実婚相手の生死が明らかでない者 支給額 17,500円 ※寡婦控除が適用された場合の標準的な減税額を踏まえたもの 控除額35万円×所得税率5%＝17,500円 申請受付期間 令和元年8月1日～令和2年1月31日 標準処理スケジュール <table border="0"> <tr> <td>令和元年</td> <td>7月下旬</td> <td>周知・案内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月1日</td> <td>申請受付開始</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月</td> <td>審査・支給決定</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>1月上旬</td> <td>支払い</td> </tr> </table> 周知方法 児童扶養手当受給者に申請書・チラシを7月・10月に配布する。 また、あだち広報、区ホームページ、豆の木メール等にて周知を行う。 	令和元年	7月下旬	周知・案内		8月1日	申請受付開始		12月	審査・支給決定	令和2年	1月上旬	支払い
令和元年	7月下旬	周知・案内											
	8月1日	申請受付開始											
	12月	審査・支給決定											
令和2年	1月上旬	支払い											

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	「介護のしごと相談・面接会」の実施について																		
所 管 部 課	高齢者施策推進室 高齢福祉課																		
内 容	<p>求職中の方を対象に下記のとおり、「介護のしごと相談・面接会」を開催した。</p> <p>1 日時 令和元年 7 月 11 日（木） 午前 11 時～午後 2 時</p> <p>2 場所 シアター1010 ギャラリー</p> <p>3 参加事業者 居宅系事業者 15 社 施設系事業者 15 社</p> <p>4 概要 ・介護の仕事についての説明 ・事業者の P R ・各ブースでの相談等 ・ハローワーク足立との共催</p> <p>5 周知方法 ・あだち広報 6/25 号 ・新聞折込（朝日・読売・毎日・産経・日経・東京） ・北千住駅構内ポスター掲示 ・区内駅情報スタンド ・区施設掲示・区ホームページへ掲載等</p> <p>6 過去の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数</th> <th>参加者</th> <th>採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>2 回</td> <td>153 人</td> <td>23 人</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>2 回</td> <td>176 人</td> <td>35 人</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>1 回</td> <td>74 人</td> <td>21 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 その他 ・令和元年 1 1 月 6 日（水）に 2 回目を開催予定</p>			年度	実施回数	参加者	採用	30	2 回	153 人	23 人	29	2 回	176 人	35 人	28	1 回	74 人	21 人
年度	実施回数	参加者	採用																
30	2 回	153 人	23 人																
29	2 回	176 人	35 人																
28	1 回	74 人	21 人																

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び廃止について
所 管 部 課	高齢者施策推進室 介護保険課
内 容	<p>地域密着型サービスを行う下記事業者の新規指定及び廃止を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 新規指定 3 事業所</p> <p>(1) 新規事業所 【地域密着型通所介護】 (北東地区) 事業所所在地 足立区大谷田四丁目 1 8 番 2 号 運営法人 株式会社 ダイセイコー 事業所名 ダイセイコー リハプライド北綾瀬大谷田 利用定員 1 0 名 指定年月日 令和元年 6 月 1 日</p> <p>(2) 新規事業所 【地域密着型通所介護】 (南東地区) 事業所所在地 足立区弘道一丁目 2 番 1 6 号 運営法人 株式会社 RedBear 事業所名 レコードブック五反野 利用定員 1 8 名 指定年月日 令和元年 7 月 1 日</p> <p>(3) 新規事業所 【地域密着型通所介護】 (南西地区) 事業所所在地 足立区西新井本町五丁目 7 番 1 4 号 運営法人 株式会社 やお秀 事業所名 リハビリストホーム西新井 利用定員 1 0 名 指定年月日 令和元年 6 月 1 日</p> <p>2 廃止事業所 3 事業所</p> <p>(1) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】 (北西地区) 事業所所在地 足立区六月二丁目 1 2 番 1 2 号 運営法人 特定非営利活動法人健やかネットワーク</p>

事業所名 デイサービス健やか
利用定員 7名
廃止年月日 平成31年3月30日

(2) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】 (北西地区)

事業所所在地 足立区伊興五丁目20番4号
運営法人 株式会社ハートネクション
事業所名 伊興西デイサービスセンター
利用定員 10名
廃止年月日 平成31年3月31日

(3) 廃止事業所 【認知症対応型通所介護】 (南東地区)

事業所所在地 足立区西綾瀬三丁目2番1号
運営法人 社会福祉法人愛寿会
事業所名 西綾瀬在宅サービスセンター
利用定員 10名
廃止年月日 平成31年4月1日

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	平成30年度生活保護の適正執行及び自立支援の取組み状況について			
所管部課	福祉部足立福祉事務所生活保護指導課			
内 容	平成30年度における生活保護の適正執行及び自立支援の取組みについて報告する。			
	1 課税データとの突合調査			
		平成30年度	【参考】 平成29年度	
	A 突合件数（課税情報があったもの）	15,316件	14,298件	
	B 保有情報と課税情報の差異	2,898件	2,414件	
	(B/A)	18.9%	16.9%	
	C 返還・廃止	326件	326件	
	(C/B)	11.2%	13.5%	
	(内訳) 適用及び決定額	法第78条	198件 8,640万円	190件 8,578万円
		法第63条	115件 1,130万円	121件 1,210万円
		生活保護廃止	13世帯	15世帯
	2 年金受給権の調査			
	資産調査専門員による年金受給権調査等の結果、次のとおり年金裁定請求等を行い、収入認定等の決定を行った。			
		平成30年度	【参考】 平成29年度	
年金等裁定請求	712件	2,145件		
(内訳)	年金	222件	187件	
	年金（短縮）	324件	1,804件	
	年金基金	117件	123件	
	一時金	49件	31件	
※ 年金の受給資格期間が25年から10年に短縮される制度改正が平成29年8月にあり、平成29年度中に大勢の裁定請求を終えたため、平成30年度の「年金（短縮）」は大きく減少した。				

3 医療扶助の適正化

(1) ジェネリック医薬品の使用数量割合の推移

使用率	H28.4	H29.4	H30.4	H31.1
生活保護受給者	69.3%	72.3%	75.9%	86.0%
【参考】 足立区国民健康保険（一般）	59.2%	66.4%	70.6%	74.1%

※ 平成30年10月1日から、医療扶助のうち、医師等が医学的知見から問題ないと判断するものについて、後発医薬品で行うことが原則化された（生活保護法）。

(2) ジェネリック医薬品の削減効果（推計値） ※生活保護（医療扶助）のみ

年度	1年間の削減効果額
平成28年度	約6億0,067万円
平成29年度	約6億4,834万円
平成30年度	約6億5,572万円

※ 社会保険診療報酬支払基金より受領した電子レセプトデータを基に、使用されたジェネリック医薬品が全て先発医薬品だった場合の金額を推計

4 就労支援

		平成30年度	【参考】 平成29年度
A	支援対象者数	2,274名	2,881名
B	就労者数	1,357名	1,706名
(内訳)	就労支援専門員	191名	183名
	ハローワーク	424名	526名
	地区担当員	720名	981名
	若年層 ※1	6名	6名
	就労準備 ※2	16名	10名
C	就労率（B/A）	59.67%	59.22%

※1 15歳から40歳未満で特に就労阻害要因のない意欲の乏しい引きこもり等の者に対して就労意欲の醸成を図る就労支援

※2 就労における準備段階において課題等がある15歳から64歳までの被保護者について、一般就労と福祉的就労との間に位置するいわゆる足立区版中間的就労等による就労支援

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	若年者向け健診の実施について				
所管部課	衛生部 データヘルス推進課				
内容	<p>健診を受ける機会が少ない若年者（令和2年3月31日現在 18歳～39歳）を対象に集団健診である「40歳前の健康づくり健診」と自宅でできる「簡易血液検査」を実施している。柔軟な健診体制の構築と要指導者への保健指導の充実を目指し、実施回数や定員等を拡大する。</p>				
	1 対象事業及び実施内容				
	(1) 40歳前の健康づくり健診（2日制）				
	ア 1日目 指定日時に各保健センターで事業者による健診を行う。				
	イ 2日目 健診結果に基づき、保健師・栄養士が保健・栄養指導を行う。				
	(2) 簡易血液検査				
	自宅に郵送された検査キットを使用して自身で採血を行い、検体を返送する。検査結果はホームページ上で閲覧する。				
	2 自己負担額				
	いずれも無料				
	3 平成30年度と令和元年度実施内容の変更				
(1) 40歳前の健康づくり健診					
年度	対象者	定員（人）	回数(土)	実施方法	日数
平成30年度	18～39歳	1,560	40(8)	区	1日制
令和元年度	18～39歳	2,000	50(12)	事業者	2日制
(2) 簡易血液検査					
年度	対象者	定員（人）	実施方法		
平成30年度	25, 35, 39, 43歳※	1,000	対象者へ勧奨		
令和元年度	18～39歳	1,500	申込制		
※いずれも国民健康保険加入者（43歳は3年連続特定健診未受診者）					

令和元年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年 8 月 2 日

件 名	糖尿病・成人眼科健診の実施について			
所 管 部 課	衛生部 データヘルス推進課			
内 容	今年度実施する糖尿病・成人眼科健診について、下表 1 のとおり名称を変更するとともに対象を拡大して実施する。			
	1 対象者（表 1）			
	年度	名称	対 象 者	対象者数
	平成 30 年度	糖尿病眼科健診	ア 45・50・55 歳の足立区国民健康保険加入者で以下の条件のいずれかに該当する者 ① 前年度足立区国民健康保険特定健診未受診者 ② 前年度足立区国民健康保険特定健診を受診し、HbA1c5.6%以上で眼底検査未受診者 イ 60 歳の区民全員（前年度足立区国民健康保険特定健診眼底検査受診者を除く）	約 13,000 人
	令和元年度	糖尿病・成人眼科健診	平成 30 年度対象者に下記の者を加える ウ 65 歳の区民全員（前年度足立区国民健康保険特定健診眼底検査受診者を除く）	約 20,000 人
	2 受診勧奨 対象者には令和元年 6 月 1 1 日に勧奨通知を送付			
	3 受診期限 令和 2 年 3 月 3 1 日（火）			

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	「第4回 子どもの健康・生活実態調査（平成30年度調査）」の実施結果について												
所管部課	子どもの貧困対策担当部子どもの貧困対策担当課 衛生部こころとからだの健康づくり課 教育指導部教育政策課 教育指導課 学校運営部学務課												
内容	<p>平成30年10月に実施した「第4回 子どもの健康・生活実態調査（平成30年度調査）」について、国立大学法人 東京医科歯科大学及び国立研究開発法人 国立成育医療研究センターが行った集計分析結果を報告する。</p> <p>1 調査の概要について</p> <p>(1) 調査対象者 区立小学校に在籍する小学4年生全員と小学6年生、中学2年生の一部の保護者及び児童・生徒</p> <p>(2) 調査方法 無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票・回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立研究開発法人国立成育医療研究センターが結果の集計・分析を実施</p> <p>(3) 調査内容 子どもの健康状態や生活習慣、保護者自身の健康状態や子どもとの接し方、経済状況等（食習慣、歯磨き習慣、生活リズム、自己肯定感、就業状況、世帯の収入、社会的つながり等）</p> <p>(4) 回答票の回収件数及び有効回答数</p> <table border="1" data-bbox="488 1574 1422 1861"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査対象者数 a</th> <th>回答票回収件数 b</th> <th>回答票回収件数 b/a(%)</th> <th>有効回答数 c</th> <th>有効回答率 c/a(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>5,311 (5,351)</td> <td>4,605 (4,583)</td> <td>86.7 (85.6)</td> <td>4,290 (4,358)</td> <td>80.8 (81.4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は、平成28年度 小2（全数）の数値</p>		調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収件数 b/a(%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a(%)	小学4年生	5,311 (5,351)	4,605 (4,583)	86.7 (85.6)	4,290 (4,358)	80.8 (81.4)
	調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収件数 b/a(%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a(%)								
小学4年生	5,311 (5,351)	4,605 (4,583)	86.7 (85.6)	4,290 (4,358)	80.8 (81.4)								

	調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収件数 b/a(%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a(%)
小学 6年生	618 (623)	556 (566)	90.0 (90.9)	514 (530)	83.2 (85.1)

※ () 内は、平成28年度 小6 (一部) の数値

	調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収件数 b/a(%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a(%)
中学 2年生	676 (755)	632 (638)	93.5 (84.5)	583 (588)	86.2 (77.9)

※ () 内は、平成28年度 中2 (一部) の数値

2 主な調査結果

別添、情報連絡12-1「第4回 子どもの健康・生活実態調査 平成30年度報告書(概要版)」参照

3 今後の方針

今年度は、同じ年代を継続的に見て、妊娠期から就学前までの政策を評価するため、小学1年生(全員)を対象に調査を実施する。



第4回 子どもの健康・生活実態調査

平成30年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが必要と考え、本調査を実施しております。この度、平成30年度第4回の調査概要がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

今後は本調査結果を踏まえ、子どもたちの未来につながる施策の一層の充実をはかってまいりますので、引き続き区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会 教育長 定野 司

調査の概要

- ◆ 調査対象：区立小学校に在籍する4年生（全員）、6年生（一部）、
区立中学校に在籍する2年生（一部）

	小4	小6	中2	合計
調査票配付数	5,311	618	676	6,605
集計・分析対象数 (有効回答率)	4,290 (80.8%)	514 (83.2%)	583 (86.2%)	5,387 (81.6%)

※保護者と子どもがそれぞれ回答

- ◆ 調査時期：平成30年10月 ◆ 調査校数：小学校69校（一部実施学年は9校）、中学校7校
- ◆ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立成育医療研究センター研究所が結果の集計・分析を行いました（一部、学校身体測定・歯科健診の結果を分析に用いています）。

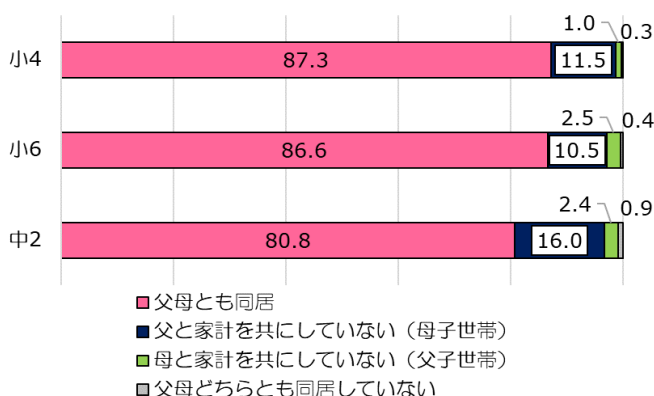
世帯の構成・経済状況について

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

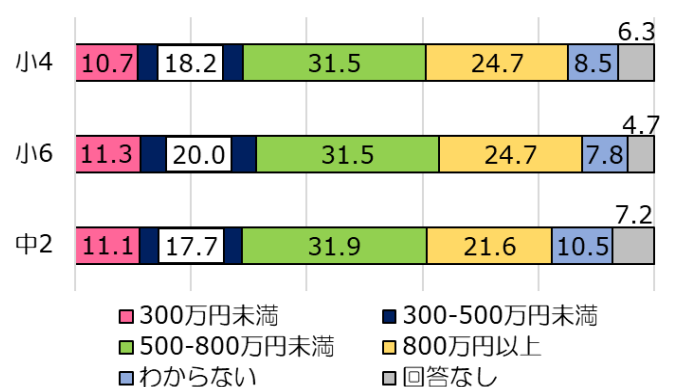
父母が同居している世帯は小4と小6で約87%、中2約81%と学年が上がるごとに減少し、母子、父子世帯が増えています。

世帯年収300万円未満の世帯は、全学年で約11%です。

【世帯構成】 ※回答者 いずれも保護者



【世帯年収】 ※回答者 いずれも保護者



調査項目は中面をご覧ください

子どもの健康・生活の状況（調査項目の一部抜粋）

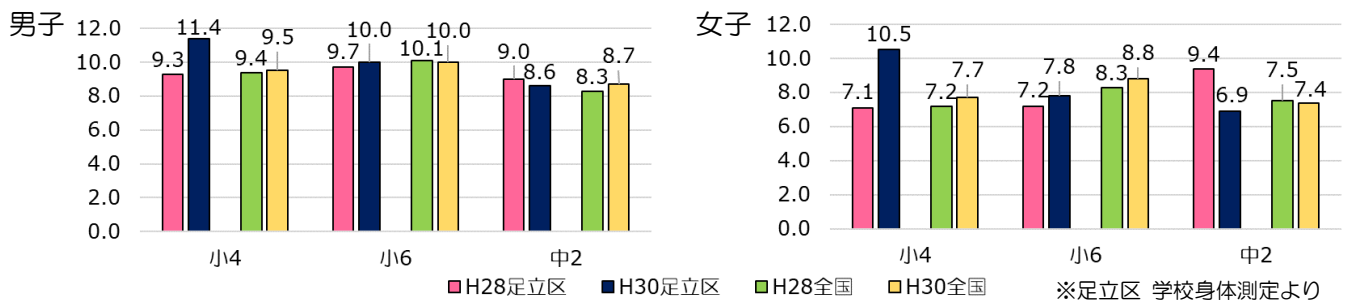
区立小学校4・6年生と区立中学校2年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。
 ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。
 さらに詳しいデータは、足立区公式ホームページをご覧ください（平成31年4月下旬以降に掲載予定）。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

子どもの健康について -肥満・むし歯-

① 【肥満傾向】

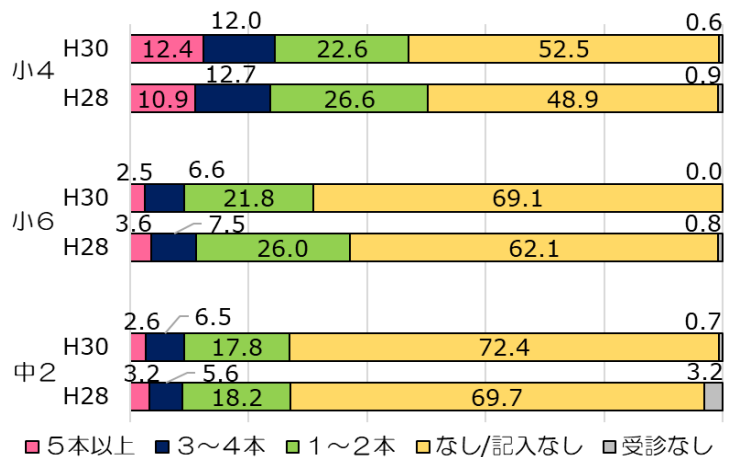
肥満傾向の子どもの割合は、男子の小4、女子の小4で全国平均より高くなっています。
 28年度と比べると、中2では男女ともに減少しました。



② 【むし歯の本数】

歯科健診の結果では、むし歯が1本でもある子どもは、小4で47%、その後、永久歯に生え変わるため減少し、むし歯が1本以上ある割合は、小6約31%、中2約27%でした。

28年度と比べると、むし歯が1本以上ある子どもの割合は、すべての学年において減少しています。

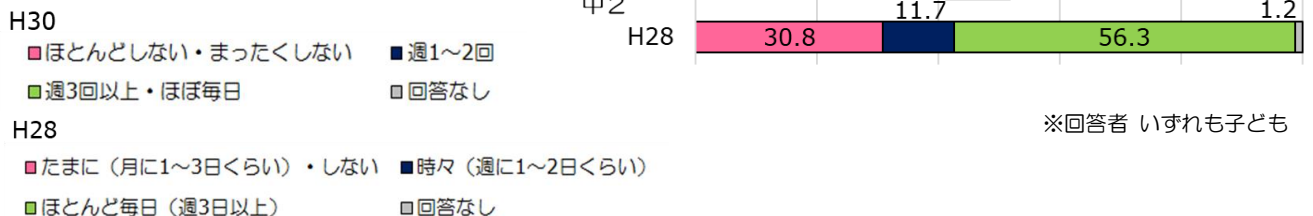


生活習慣について -運動習慣-

③ 【運動習慣（学校での体育を除く）】

1週間でほとんど・全く運動しない子どもは、小4約12%、小6約19%、中2約33%と学年が上がるほど増加しています。

28年度と比べると、運動習慣のない子どもの割合は、小4と小6で減少しました。



子どもの健康・生活の状況（調査項目の一部抜粋）

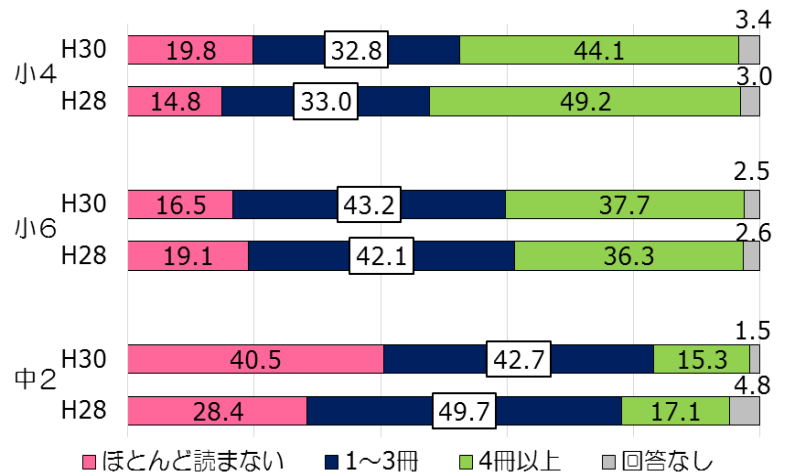
※各グラフの数字は、パーセンテージです。

生活習慣について -読書習慣-

④ 【読書習慣】

最近1か月で1冊も本を読んでいない子どもは、小4 約20%、小6 約17%、中2 約41%でした。

28年度と比べると、小4と中2では読書習慣のない子どもの割合は増加しましたが、小6では減少しました。



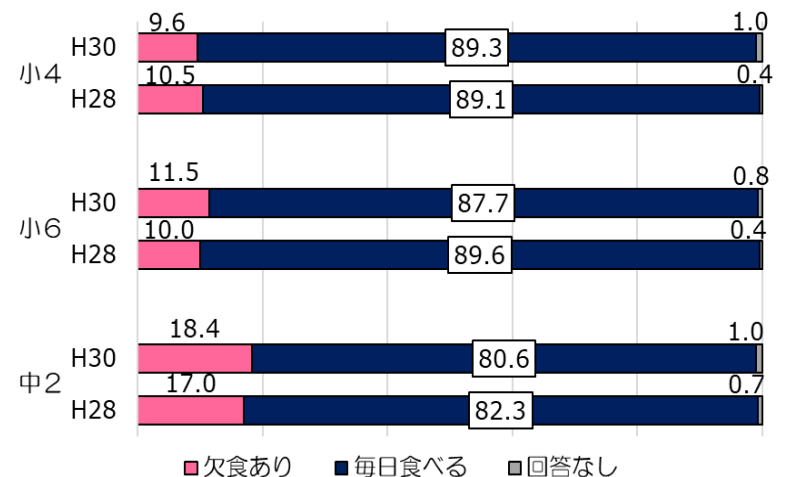
※回答者 いずれも子ども

食生活について -朝食摂取・食べる順番-

⑤ 【朝食摂取】

朝食を毎日食べる習慣のない子どもは、小4 約10%、小6 約12%、中2 約18%と学年が上がるごとに増加しています。

28年度と比べると、小4では朝食を毎日食べる習慣のない子どもの割合は減少しましたが、小6、中2では増加しました。

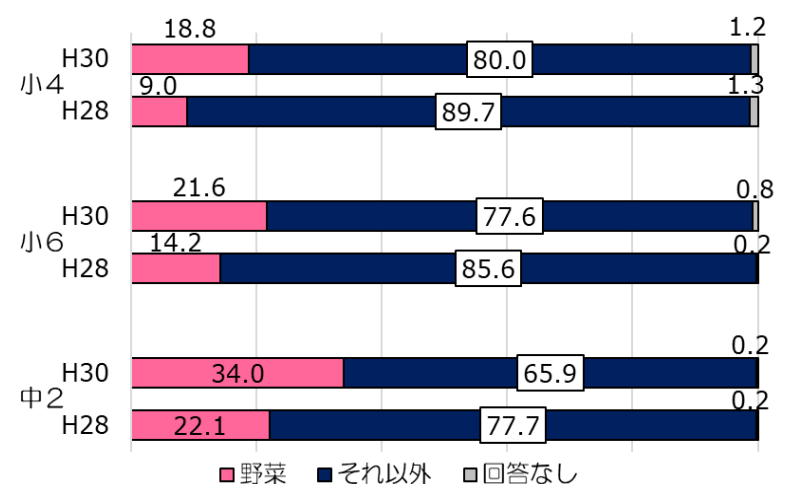


※回答者 いずれも子ども

⑥ 【食材を食べる順番】

野菜から食べている子どもは、小4 約19%、小6 約22%、中2 約34%でした。

28年度と比べると、すべての学年で、野菜から食べている子どもの割合が増加しました。



※回答者 いずれも子ども

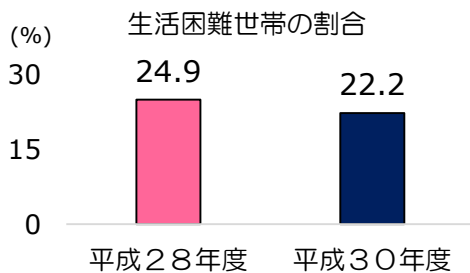
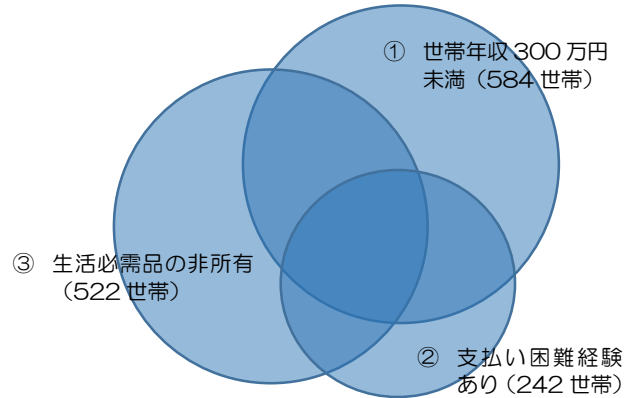
子どもの健康・生活と生活困難の関連

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義し、子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるかを調べました。

※各グラフの数字は、パーセンテージです。

生活困難とは

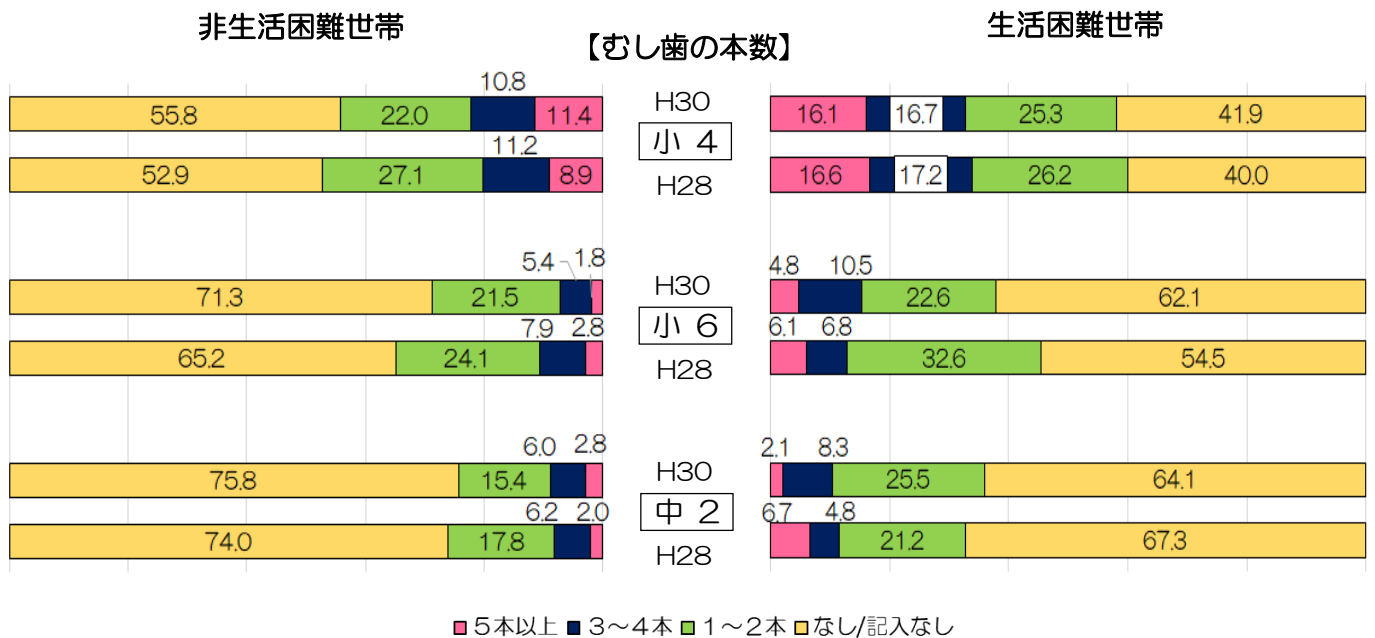
- ① 世帯年収300万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯(子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど)
- ③ 水道・ガスなどのライフライン等の支払い困難経験世帯



今回の調査の結果、「生活困難」世帯の条件に該当した数は、1,198世帯(22.2%)です。平成28年度の24.9%から2.7ポイント減少しました。内訳は、小4 928世帯(21.6%)、小6 124世帯(24.1%)、中2 146世帯(25.0%)です。

非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

生活困難が子どもの健康や生活にどの程度関連があるかを調べるために、むし歯や朝食の摂取状況等について、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。



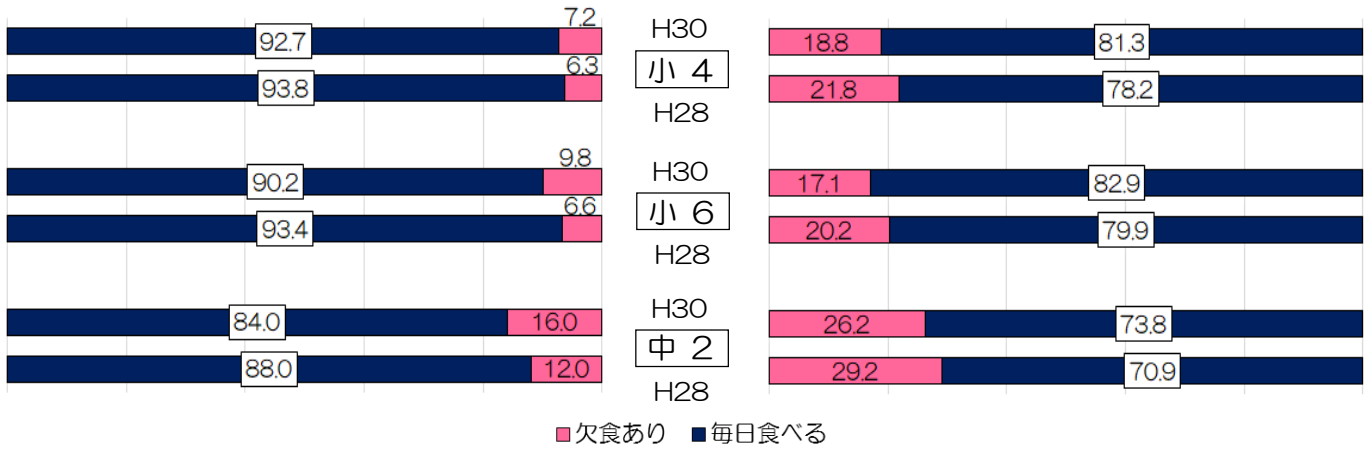
生活困難世帯のむし歯を5本以上有する子どもの割合は、非生活困難世帯と比べると、小4、小6の子どもにおいて約3~5ポイント高いことがわかりました。

しかしながら、28年度と比べると生活困難世帯の小4、小6では、むし歯を1本以上保有する子どもの割合は、減少していました。

非生活困難世帯

【朝食摂取】

生活困難世帯



■ 欠食あり ■ 毎日食べる

生活困難世帯では、20～30%の子どもが朝食を毎日食べていないことがわかりました。

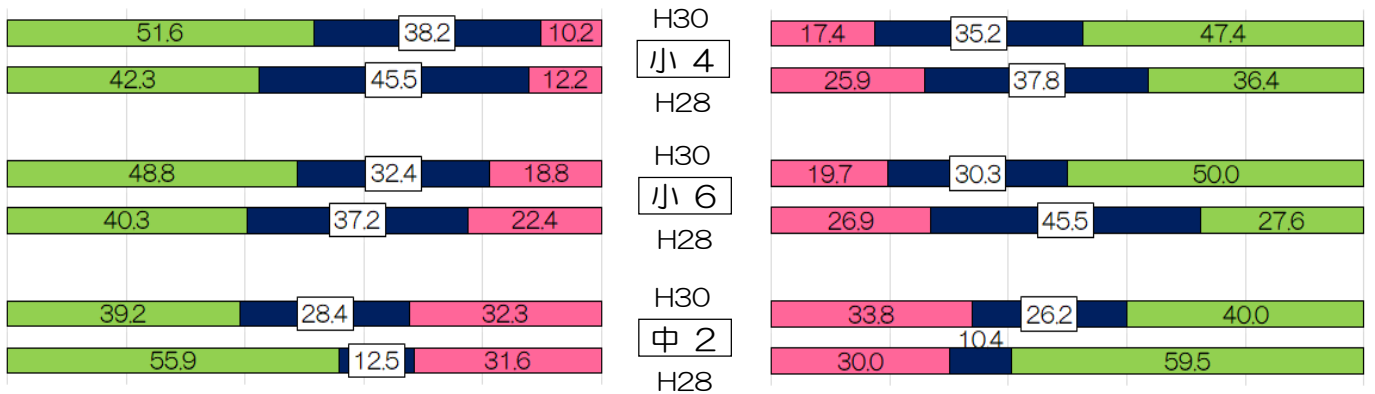
欠食のある子どもの割合が増加しているのに対して、生活困難世帯では割合が減少しており、その差が縮まっていることが明らかとなりました。

28年度と比べると、非生活困難世帯では、朝食

非生活困難世帯

【運動習慣】

生活困難世帯



<H30>

■ ほとんどしない・まったくしない ■ 週1～2回
■ 週3日以上・ほぼ毎日 ■ 回答なし

<H28>

■ たまに (月に1～3日くらい)・しない ■ 時々 (週に1～2日くらい)
■ ほとんど毎日 (週3日以上) ■ 回答なし

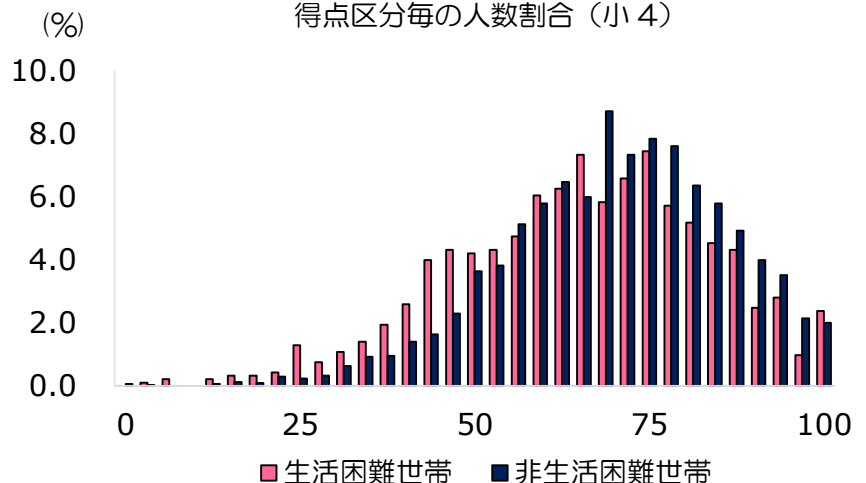
30年度の結果を非生活困難世帯と生活困難世帯で比較すると、小4では週3回以上の割合の差が約4ポイントあるのに対し、小6・中2では

約1ポイントと差は小さくなっています (両年度で設問が異なるため比較はできませんが、28年度の結果も参考として掲載します)。

【逆境を乗り越える力 (自己肯定感・自己制御能力など)】

逆境を乗り越える力の平均得点は、非生活困難世帯では約70点であるのに対し、生活困難世帯では約65点となり、生活困難世帯では約5点低いことがわかりました。

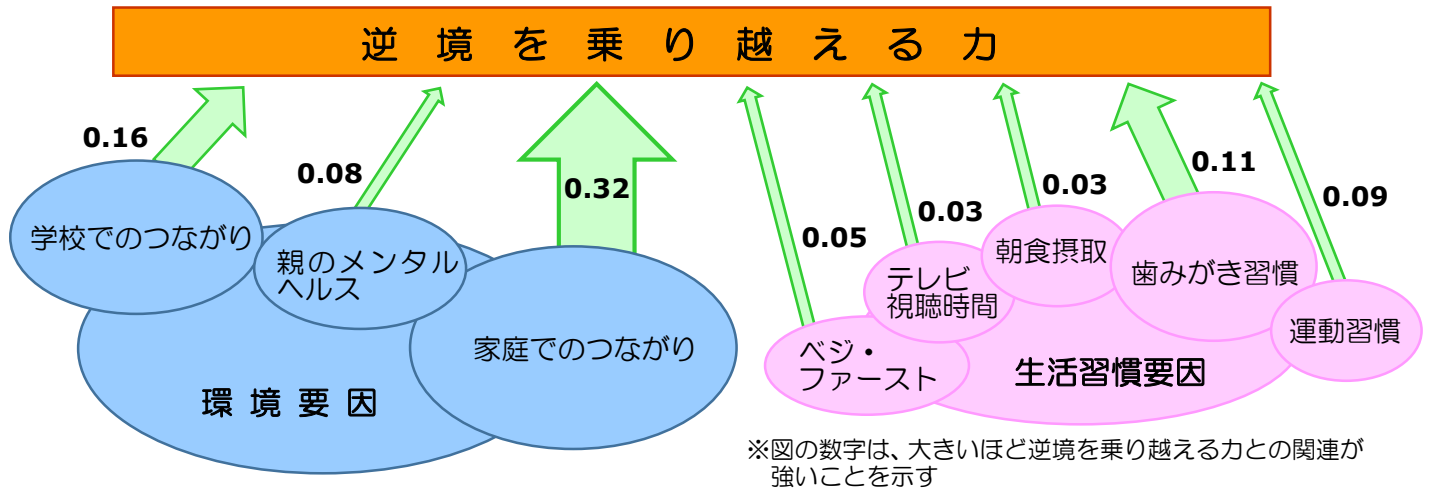
得点分布をみると、高い得点の子どもは、生活困難世帯にも一定程度いることがわかりました。



New!

良い環境や生活習慣が逆境を乗り越える力を育みます

逆境を乗り越える力には、子どもにとって学校や家族という時間が楽しいと思えるような環境や、歯みがき・運動習慣などの生活習慣が強く関連していることが分かりました。



本調査とこれまでの調査の結果から見てきた傾向

<平成 27 年度調査結果> <平成 28 年度調査結果> <平成 29 年度調査結果> <平成 30 年度調査結果>

<p>困ったときに保護者に相談できる相手の存在、また運動や読書習慣の習得が、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性が明らかになりました。</p>	<p>子どもが地域活動に積極的に参加して経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人とかかわることで、逆境を乗り越える力を培える可能性が明らかになりました。</p>	<p>食事を野菜から食べるというちょっとした意識づけによって、肥満を予防できる可能性が明らかになりました。今後、さらなる普及・啓発に取り組みます。</p>	<p>家庭や学校の環境や、運動・歯みがき習慣、朝食摂取、食事を野菜から食べるなどの好ましい生活習慣が、逆境を乗り越える力と強く関連していることが分かりました。</p>
--	---	--	--

「未来へつなぐあだちプロジェクト」に調査結果を反映していきます。

本調査から得られた結果は、区が策定する「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」に反映し、各所管で共有します。この計画をもとに、全ての子どもたちが将来に夢や希望の持てる地域社会の実現を目指すため、子どもに好ましい生活習慣が身につくよう支援するとともに、保護者支援や子どもが地域につながり、経験や体験を積む機会を増やす施策等を充実させてまいります。

■窓口のご案内■ 子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

- **こども・子育てについて悩みがあるとき**
 <こども支援センターげんき>
 03-3852-3535
- **なんとなく心や体が不調なとき**
 江北保健センター 03-3896-4011
 千住保健センター 03-3888-4278
 竹の塚保健センター 03-3855-5082
 中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5352
 東部保健センター 03-3606-4171
 東京都立精神保健福祉センター 03-3844-2212
- **生活や仕事に悩みがあるとき**
 <くらしとしごとの相談センター>
 03-3880-5705
- **パートナーからの暴力や嫌がらせの悩み**
 <男女参画プラザ>
 女性相談(予約制) 03-3880-5223
- **どんな相談でも**
 <よりそいホットライン>
 0120-279-338

■詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。

平成 31 年 4 月
下旬以降に掲載予定



発行：足立区・足立区教育委員会（平成 31 年 3 月）
 編集：足立区衛生部 ころとからだの健康づくり課
 国立大学法人 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野
 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部
 問合せ：電話 03-3880-5433
 ファクス 03-3880-5602（足立区衛生部ころとからだの健康づくり課）

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	受動喫煙防止対策庁内連絡会の設置及び関連スケジュールについて
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課
内容	<p>健康増進法の一部改正により、平成30年7月に東京都受動喫煙防止条例、平成31年3月末に都条例の施行規則が公布された。区としての方針や必要な対策について、全庁的に検討し対応していくため、「受動喫煙防止対策庁内連絡会」を設置した。</p> <p>1 組織図</p> <div style="margin-left: 40px;"> <p>副区長</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">受動喫煙防止対策庁内連絡会</div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 5px;">公衆喫煙所のあり方等 検討プロジェクトチーム</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 5px;">周知・啓発 プロジェクトチーム</div> </div> </div> <p>2 スケジュール 【情報連絡 13-1 参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月26日 第1回庁内連絡会開催 ・令和元年5月10日号 あだち広報掲載 ・令和元年5月31日～6月6日 禁煙週間で周知 ・令和元年6月1日～2日 しょうぶまつりで周知 ・<u>令和元年7月1日</u> <u>第一種施設（学校、保育園等）</u> <u>原則敷地内禁煙</u> ・<u>令和元年9月1日</u> <u>飲食店店頭表示ステッカーの義務化、</u> <u>学校等屋外喫煙場所設置不可</u> ・令和元年10月12日～13日 あだち区民まつりで周知 ・<u>令和2年4月1日</u> <u>全面施行</u> ※全面施行に向け、会議等で周知を行っていく。 <p>3 これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年5月 「健康増進法」施行 ・平成15年10月 「区ガイドライン」策定 ・平成17年4月 「足立区たばこ対策推進会議」設置 ・平成18年10月 「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」施行

	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 22 年 2 月 厚生労働省健康局長から「受動喫煙防止対策について」通知 • 平成 22 年 12 月 「足立区施設の受動喫煙防止対策のための基本指針（ガイドライン）」策定 • 平成 24 年 4 月 区施設の敷地内全面禁煙実施 • 平成 30 年 7 月 「健康増進法の一部を改正する法律」公布 「東京都受動喫煙防止条例」公布 • 平成 31 年 2 月 「健康増進法施行令の一部を改正する政令」公布 • 平成 31 年 3 月 「東京都受動喫煙防止条例施行規則」公布
--	---

足立区受動喫煙防止関連スケジュール(予定)

情報連絡13-1

	2018年	2019年												2020年		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1~3月	4月~	
国	・7/25 健康増進法一部改正公布 ・1/24(一部施行)国・自治体の責務、配慮義務 ・2/22政省令公布							・7/1(一部施行)・ 第一種施設(保育所、学校、医療機関、行政機関)の原則敷地内禁煙 ※事務要領の制定(時期未定)								
都	・7/4 都条例公布 ・1/1(一部施行)都・都民・保護者の責務等 ・2/15東京都説明会□ ・3/19東京都説明会□ ・3/29施行規則公布									・9/1(一部施行) ①飲食店 店頭表示ステッカーの義務 ②保育所、学校などの屋外喫煙場所設置不可 事務処理特例条例改正(予定) ・三定:喫煙可能室設置届の受理事務						
周知・啓発	足立区							6月補正 都10/10	パンフレット、ステッカー等の作成・印刷	パンフレット、ステッカー等の配布	委託による説明員の派遣およびパンフレット、ステッカーの配布					
公衆喫煙所	足立区															

4/1
全面施行

都HPよりステッカーのダウンロード可

各種団体の会議等での周知およびパンフレット、ステッカーの配布

各保健センターにてパンフレット、ステッカーを窓口を設置

・5/10号あだち広報にて周知
 ・5/31~6/6禁煙週間での周知
 ・6/1~2しょうぶまつりでの周知

・10/12-13区民まつりでの周知

あり方等の検討

公衆喫煙所設置の検討、関係機関との調整

設置工事

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	新生児聴覚検査に対する助成について
所管部課	衛生部 保健予防課
内容	<p>出産後早期に実施する新生児聴覚検査費用の一部を助成する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 聴覚障がいを早期に発見し、適切な治療・支援を行うことにより、音声言語の発達への影響を最小限に抑える。</p> <p>(2) 受診者の経済的負担の軽減を図り、新生児聴覚検査の受検率を高める。</p> <p>2 助成額</p> <p>3,000円</p> <p>3 助成適用日</p> <p>平成31年4月1日受診分から</p>

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成30年度実績について																																																																																																													
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課																																																																																																													
内容	<p>「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成30年度実績について、6月26日に開催した地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にて意見聴取（3次評価）を行い、別添のとおり事業分析表（案）を取りまとめたので、報告する。</p> <p>1 評価の方法 各事業の担当課による1次評価（自己評価）、子ども政策課による2次評価（内部評価）、そして、地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会での3次評価（外部評価）を実施した。</p> <p>2 各事業の平成30年度実績について 各事業の総合評価の集計結果は、下表のとおり。なお、各事業の評価の詳細は、別添 情報連絡15-1の事業分析表（案）のとおり。</p>																																																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施策</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th colspan="5">総合評価（5点満点）</th> <th rowspan="2">評価なし</th> </tr> <tr> <th>良い 5</th> <th>← 4</th> <th>3</th> <th>→ 2</th> <th>悪い 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">施策群1</td> <td>1-1 子どもの心身の健全な発達の支援</td> <td>6</td> <td>0 (0%)</td> <td>1 (17%)</td> <td>4 (67%)</td> <td>1 (17%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>1-2 就学前からの学びの基礎づくり</td> <td>3</td> <td>1 (33%)</td> <td>1 (33%)</td> <td>1 (33%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実</td> <td>5</td> <td>0 (0%)</td> <td>2 (40%)</td> <td>3 (60%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援</td> <td>3</td> <td>2 (67%)</td> <td>1 (33%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>17</td> <td>3 (18%)</td> <td>5 (29%)</td> <td>8 (47%)</td> <td>1 (6%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">施策群2</td> <td>2-1 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える</td> <td>8</td> <td>2 (25%)</td> <td>1 (13%)</td> <td>4 (50%)</td> <td>1 (13%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>2-2 子育てと仕事の両立支援</td> <td>9</td> <td>1 (11%)</td> <td>5 (56%)</td> <td>2 (22%)</td> <td>1 (11%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>2-3 困難を抱える子育てで家庭への支援と虐待の防止</td> <td>9</td> <td>2 (22%)</td> <td>6 (67%)</td> <td>1 (11%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備</td> <td>4</td> <td>1 (25%)</td> <td>1 (25%)</td> <td>2 (50%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>30</td> <td>6 (20%)</td> <td>13 (43%)</td> <td>9 (30%)</td> <td>2 (7%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>9 (19%)</td> <td>18 (38%)</td> <td>17 (36%)</td> <td>3 (6%)</td> <td>0 (0%)</td> <td>0 (0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小数点以下を四捨五入しているため、100%とまらない施策がある</p>								施策	事業数	総合評価（5点満点）					評価なし	良い 5	← 4	3	→ 2	悪い 1	施策群1	1-1 子どもの心身の健全な発達の支援	6	0 (0%)	1 (17%)	4 (67%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	1-2 就学前からの学びの基礎づくり	3	1 (33%)	1 (33%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実	5	0 (0%)	2 (40%)	3 (60%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援	3	2 (67%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	小計	17	3 (18%)	5 (29%)	8 (47%)	1 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	施策群2	2-1 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	8	2 (25%)	1 (13%)	4 (50%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	2-2 子育てと仕事の両立支援	9	1 (11%)	5 (56%)	2 (22%)	1 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	2-3 困難を抱える子育てで家庭への支援と虐待の防止	9	2 (22%)	6 (67%)	1 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備	4	1 (25%)	1 (25%)	2 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	小計	30	6 (20%)	13 (43%)	9 (30%)	2 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	合計	47	9 (19%)	18 (38%)	17 (36%)	3 (6%)	0 (0%)
施策	事業数	総合評価（5点満点）					評価なし																																																																																																							
		良い 5	← 4	3	→ 2	悪い 1																																																																																																								
施策群1	1-1 子どもの心身の健全な発達の支援	6	0 (0%)	1 (17%)	4 (67%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
	1-2 就学前からの学びの基礎づくり	3	1 (33%)	1 (33%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
	1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実	5	0 (0%)	2 (40%)	3 (60%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
	1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援	3	2 (67%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
	小計	17	3 (18%)	5 (29%)	8 (47%)	1 (6%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
施策群2	2-1 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	8	2 (25%)	1 (13%)	4 (50%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
	2-2 子育てと仕事の両立支援	9	1 (11%)	5 (56%)	2 (22%)	1 (11%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
	2-3 困難を抱える子育てで家庭への支援と虐待の防止	9	2 (22%)	6 (67%)	1 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
	2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備	4	1 (25%)	1 (25%)	2 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
	小計	30	6 (20%)	13 (43%)	9 (30%)	2 (7%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																						
合計	47	9 (19%)	18 (38%)	17 (36%)	3 (6%)	0 (0%)	0 (0%)																																																																																																							

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について				
所管部課	子ども家庭部 子ども施設運営課				
内容	子ども施設指定管理者17施設の平成29年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。				
	1 主な業務内容				
	（1）保育事業の実施に係る業務				
	（2）施設の維持管理に関する業務				
	2 評価対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日				
	3 施設名称及び評価結果等（認可保育園指定管理者制度導入順）				
	No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価
	1	やよい保育園 200,332,870	(福)博友会 川下 勝利	162.9	A
	2	さつき保育園 217,269,245	(福)江北会 野口 澄夫	163.5	A
	3	せきや保育園 140,042,309	(福)桑の実会 桑原 哲也	163.2	A
	4	青井保育園 200,051,731	(福)からしだね 春見 静子	167.7	A
	5	東保木間保育園 171,977,064	(福)高砂福祉会 篠塚 雅之	167.7	A
	6	谷在家保育園 143,223,082	(福)わかば会 石川 晴雄	159.7	A
7	伊興大境保育園 173,630,049	(福)高砂福祉会 篠塚 雅之	163.1	A	
8	新田さくら保育園 108,309,419	(福)じろう会 久芳 敬裕	153.4	A	
9	水神橋保育園 178,488,606	(福)聖華 白須賀 まり子	161.1	A	
10	千住保育園 196,577,778	(福)太陽会 藤木 二幸	174.4	A+	
11	竹の塚保育園 192,254,424	(株)ベネッセスタイルケア 滝山 真也	173.9	A+	

12	興本保育園	(福) 太陽会	173.4	A+
	151,651,396	藤木 二幸		
13	竹の塚北保育園	(福) 三樹会	168.9	A
	191,500,617	細野 智樹		
14	五反野保育園	(株)日本保育サービス	149.6	A-
	223,044,538	古川 浩一郎		

(認可外保育園指定管理者制度導入順)

15	新田おひさま保育園	(福) 太陽会	172.5	A+
	106,206,409	藤木 二幸		
16	青井おひさま保育園	(福) 水の会	172.0	A+
	108,503,370	小林 信子		
17	新田三丁目なかよし 保育園	(福) 南流山福祉会	153.3	A
	64,526,278	西臣 正男		

※「A+」170点以上、「A」170点未満～153点以上、「A-」153点未満～144点以上、「B+」144点未満～135点以上、「B」135点未満～117点以上、「B-」117点未満～108点以上、「C」108点未満

4 委員会開催日 平成31年3月26日

5 委員会委員構成 (計6名)

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	田代 恵美子	明治学院大学心理学部 教育発達学科 特命教授
	鈴木 欽哉	公認会計士
関係団体代表	北島 小夜子	足立区民生・児童委員
	高橋 将郎	青少年委員
区職員	鳥山 高章	子ども家庭部長
	川口 真澄	待機児対策室長

6 評価方法

委員会への提出資料の確認及び実地調査により実施。

<確認資料>

1	基本協定書	10	会計経理
2	年度協定書	11	サービスの評価
3	保守・点検完了報告書	12	保育の基本原則
4	施設・設備点検完了報告書	13	全体・長期・短期計画
5	防災への配慮	14	小学校との連携
6	防犯への配慮	15	食育計画
7	事故への対応	16	保健計画
8	個人情報取扱い	17	乳幼児突然死症候群
9	職員研修	18	調理衛生管理

7 委員会での主な意見と対応等

(1) そうじチェック表は、月ごとにチェックを行っているが、毎日行う床や窓ガラス、流しの清掃等も月1枚のチェック表となっている。日々の確認ができるように改善したほうが良いと思う。

対応策：日々清掃が行われていることは確認したが、記録が疎かになっている園が散見したため、記録として残すよう助言した。

(2) アンケートの回収率を上げる工夫をお願いしたい。

対応策：保護者に提出を呼びかける等、回収率向上に努めていただくよう、助言する。

(3) 人権への配慮について、教育・保育の質ガイドラインを活用し、研修を実施し、実践させること。

対応策：実地調査時に、施設長や保育主任等に対し「足立区教育・保育の質ガイドライン」等を参考に、保育施設における子どもの人権を守る取り組み強化をお願いした。今後、保育施設内でも改めて自己評価を実施するなど、子どもの人権への意識を高めるよう働きかけていく。

8 評価結果の公表

足立区ホームページに令和元年7月10日掲載済

9 その他


(1) 今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導した。

(2) 業務改善状況は、実地調査等により引き続き確認を進めていく。

(3) 評価項目や配点は、保育の質および利用者満足度を向上につなげるよう見直しを行う。

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について														
所管部課	子ども家庭部 待機児対策室 子ども施設整備課														
内容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業を自ら整備して令和2年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者等選定審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日</p> <p>ア 平成31年3月22日(金)</p> <p>イ 平成31年4月22日(月)</p> <p>(2) 審査件数</p> <p>ア 認証保育所 2事業者、小規模保育事業 1事業者</p> <p>イ 認可保育所(北綾瀬駅周辺・東和地域) 2事業者</p> <p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 認証保育所①(舎人・東伊興地域)</p> <p>ア 名称 特定非営利活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ</p> <p>イ 所在地 足立区舎人一丁目25番9号</p> <p>ウ 運営施設 小規模保育2園(てのひら保育園、外)</p> <p>エ 施設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定地 入谷一丁目27番地内 ・定員 30名予定(0~5歳児) <table border="1" data-bbox="683 1469 1423 1576"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>7</td> <td></td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>・案内図</p>  <p>オ 選定理由等</p> <p>基準となる総合評価点数の6割を超える11,150点を獲得した。特に開設準備の実効性や経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	3	6	6	8	7		30
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
3	6	6	8	7		30									

(2) 認証保育所② (千住地域)

- ア 名称 株式会社クローバーホールディングス
イ 所在地 鳥取県米子市両三柳 2 4 8 5 番地
ウ 運営施設 認可保育所 2 園 (鷲宮クローバー保育園、外)
小規模保育 3 園 (クローバー保育園、外) など
エ 施設計画 ・ 予定地 千住橋戸町 8 番地内 (京成本線高架下)
・ 定員 40 名予定 (0~2 歳児)

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
1 3	1 3	1 4	—	—	—	4 0

・案内図



オ 選定理由等

基準となる総合評価点数の 6 割を超える 9, 538 点を獲得した。提案内容、行政からの指導に対する法人の姿勢及び経営の安定性の評価は低かったが、開設準備の実効性及び実地調査の評価は高く、総合的に判断した結果、選定に至った。

(3) 小規模保育 (綾瀬・東和地域)

- ア 名称 株式会社 ^{みらっつ}MIRATZ
イ 所在地 荒川区東尾久四丁目 1 番 1 3 号 1 F
ウ 運営施設 認証保育所 1 園 (MIRATZ 東尾久保育園)
小規模保育 8 園 (MIRATZ 六町保育園、外)
エ 施設計画 ・ 予定地 東和二丁目 20 番地内
・ 定員 19 名予定 (0~2 歳児)

0 歳	1 歳	2 歳	合計
6	6	7	19

・案内図



オ 選定理由等

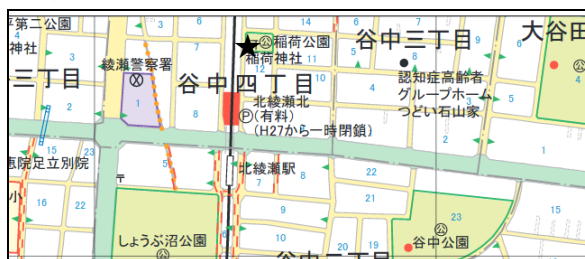
基準となる総合評価点数の6割を超える9,727点を獲得した。行政からの指導に対する法人の姿勢、園長予定者及び経営の安定性の評価は低かったが、開設準備の実効性の評価は高く、総合的に判断した結果、選定に至った。

(4) 認可保育所 (北綾瀬駅周辺・東和地域)

- ア 名称 ぐろーばる ぶりっち 株式会社global bridge
イ 所在地 墨田区錦糸一丁目2番1号
ウ 運営施設 認可保育所32園 (あい・あい保育園幕張園、外)
小規模保育8園 (あい・あい保育園小村井園、外)
エ 施設計画 ・予定地 谷中四丁目12番地内
・定員 60名予定 (0～5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

・案内図



オ 選定理由等

2事業者の中で最も高い13,495点を獲得した。経営の安定性の評価は低かったが、実地調査の評価は高く、総合的に判断した結果、選定に至った。

令和元年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和元年8月2日

件名	保育士、家庭的保育者永年勤続褒賞について
所管部課名	子ども家庭部 待機児対策室 子ども施設整備課 子ども家庭部 子ども施設入園課
内容	<p>区内の私立認可、認証、小規模保育並びに認定こども園に勤務する保育士（勤続5年、10年）、家庭的保育者（勤続10年、20年）の意欲向上と保育に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続者の褒賞を行う。</p> <p>1 イベント名 「足立区保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞授与式」</p> <p>2 日時 令和元年10月16日（水）午後6時30分から</p> <p>3 場所 庁舎ホール</p> <p>4 主催 足立区・足立区教育委員会</p> <p>5 内容</p> <p>(1) 保育士（受賞者見込み） 5年 約500名 10年 約350名</p> <p>(2) 家庭的保育者（受賞者見込み） 10年 48名 20年 12名</p> <p>(3) 褒賞・記念品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士 褒状・記念品(図書カード) 勤続 5年 5,000円 勤続10年 10,000円 ・家庭的保育者 褒状・記念品(図書カード) 勤続10年 10,000円 勤続20年 20,000円 <p>(4) 授与式出席者 保育士（各園受賞者代表）、家庭的保育者（地域代表者）あわせて約180名</p>

(5) 登壇者

区長、教育長、区議会議員（議長・待機児童・子どもの貧困対策調査特別委員会委員）、足立区民間保育園連合会会長、足立区認証保育所連絡会会長、足立区小規模保育室連絡会代表 約16名

6 その他

保育園はシフト勤務で午後8時まで開園しているため各園の代表者に褒賞を授与する。